



# あだち 広報

## 選挙特集号

発行/東京都足立区 千120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882) 1111 編集/企画部広報課

# 東京 都議会議員選挙

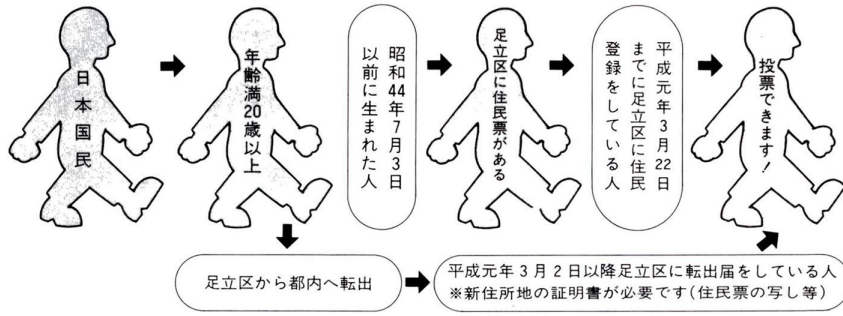
**投票日**

# 7月22日

SUN (日)

午前7時～午後6時

《足立区で投票できる人》



### ● 足立区で投票のできる方

今回の選挙で、足立区で投票できるのは、日本国民で、年齢20歳以上（昭和44年7月3日以前に生まれた方）で、足立区の選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿に登録されるには、足立区に住みはじめてから基準日（6月22日）までに3か月以上たっていない必要がありますので、平成元年3月22日までに足立区に転入し、転入届を済ませた方が、足立区で投票できます。

### ● 前住所地で投票できる方

平成元年3月23日以降に転入届をした方は、選挙人名簿に登録されるために必要な住所要件（基準日・6月22日までに3か月以上住んでいること）が満たされませんので、足立区で投票することはできません。ただし、東京都内の他区市町村から転入した方は前住所地で投票できます。

### ● 足立区内で転居した方

選挙人名簿に登録されている方で、平成元年6月3日までに区内転居の届出をした方は、新住所地の投票所で投票できますが、平成元年6月4日以後に区内転居の届出をした方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

### ● 足立区から転出した方

平成元年3月1日以前に区外へ転出した方は、足立区で投票できません。また、都外へ転出した方も投票できません。なお、平成元年3月2日以降、足立区から都内に転出した方（ただし、区市町村単位1回の移動に限る）で、投票日まで足立区の選挙人名簿に登録されている場合は、足立区で投票できます。この場合、引き続き都内に住んでいることの証明書（新住所地の住民票の写し等）が必要です。

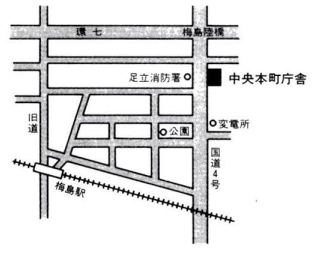
### ◆ 不在者投票所の新設 ◆

今回の選挙から、区役所千住庁舎のほかに中央本町庁舎でも不在者投票ができるようになりました。

期間：都議選…6月29日、30日、7月1日の3日間  
参院選…7月20日、21日、22日の3日間

時間：午前8時30分～午後5時  
（土曜日、日曜日と同じ）

場所：中央本町庁舎 3階会議室



### 不在者投票

事前に投票できます

投票は、原則として本人が投票日に投票所で行うものですが、次のような理由で、当日投票所へ行けない場合は、不在者投票ができます。

- 投票日に、投票区の区域外で職務や業務に従事する方
- 投票日に、やむを得ない用務で区外へ旅行中、滞在中の方
- 病気、妊娠、身体の障害などのため、投票日当日に歩くことが困難な方
- 足立区から都内へ転出した方で、足立区に投票資格のある方

### 不在者投票の方法

（窓口でする不在者投票）  
不在に理由を書類に書いていただきます。なお、印かんとう入場整理券（届いている場合）を持参してください。

※都内へ転出した方は、証明書（住民票の写し等）が必要です（都議選のみ）。

● 受付時間  
都議選、7月1日（土）まで  
参院選、7月5日（木）から7月22日（出まで）

※中央本町庁舎は都議選：6月29・30日、7月1日  
参院選：7月20・21・22日

※土曜日の午後・日曜日にも受付しています。

### 郵便（在宅）投票

身体が不自由な方で、次の事由に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。

- 身体障害者手帳を持ち、両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が1級または2級の方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害程度が1級または3級の方。
- 戦傷病者手帳を持ち、両下肢が3級の方。

投票所まで点字投票をする旨を、投票事務従事者に申し立ててください。投票管理者から点字投票用紙が渡され投票できます。

### 代理投票と点字投票

投票所では、身体が不自由な方、または文盲・字の読み書きができないの方で、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない方のために、代理投票を行っています。また、盲人の方は、点字投票をすることができます。

《代理投票の方法》  
代理投票をする方は、投票所で投票事務従事者に代理投票をする旨を申し立ててください。代理投票者（ご本人）が、その場で代理投票をします。

《点字投票の方法》  
投票所で点字投票をする旨を、投票事務従事者に申し立ててください。投票管理者から点字投票用紙が渡され投票できます。

## 参議院・都議会議員選挙の投票日に、投票所へ行けない方や身体が不自由な方へ

### 不在者投票のできる指定病院（老人ホーム）

病院等の名称	所在地
医療法人財団 梅田病院	梅田7-1-2
医療法人社団 綾瀬病院	綾瀬6-3-1
医療法人社団 国民衆病院	千住東1-20-12
足立区立 国民衆病院	千住東1-19-2
医療法人財団 協和会	千住柳町5-1
社会福祉法人 藤栄堂病院	市原 足立1-19-2
医療法人財団 芳仁会	梅田7-23-17
佐々木病院	千住桜木2-11-8
尾竹橋病院	千住桜木2-11-8
医療法人社団 成和会	西新井本町5-7-14
西新井病院	西新井本町2-23-1
足立区立 団圓病院	舎人2-17-14
医療法人社団 アヤマ病院	西新井本町2-23-1
博慈会 記念病院	慶浜5-11-11
内上病院	千住2-39
井上病院	竹の塚5-12-11
医療法人社団 潤恵会 敬仁病院	新田2-16-13
医療法人財団 健和会	柳原1-27-5
老人病研究 所 附属 病院	慶浜5-13-7
西川病院	東和2-16-3
社会福祉法人 聖風会 老人ホーム	花畑4-39-10
社会福祉法人 聖風会 特別養護 老人ホーム	花畑4-39-10
東京都立 足立区 しまね病院	島根2-24-2
医療法人社団 慈生会	一ツ家4-3-4
医療法人社団 水野病院	西新井6-32-10
友愛病院	花畑4-33-8
医療法人社団 仁会 井口整形外科病院	千住2-19
博慈会 記念病院 分院	慶浜5-14-8
足立区立 東部 病院	梅島2-35-16
社会福祉法人 聖寿会 特別養護 老人ホーム	入谷3-3-6

◎選挙に関するお問い合わせは、選挙管理委員会へ。☎(882)1111(代)

登録番号 1-260



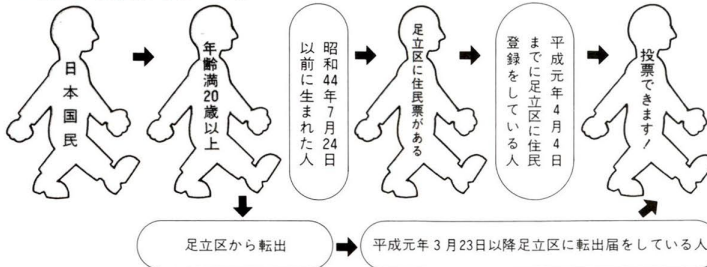
# 参議院議員選挙

(東京都選出・比例代表選出)

公報  
選挙

東京都議会議員選挙の選挙公報は、新聞折込みでお届けします。  
※折込日 6月29日(朝刊)・朝日・産経・東京・日経・毎日・読売の各新聞  
※これらの新聞を購読していない世帯の方は区施設、区内各駅に選挙公報スタンドを設置しますので、ご利用ください。

## 《足立区で投票できる人》



投票日

# 7月23日

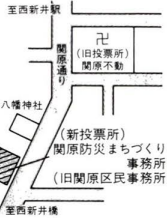
SUN (日)

午前7時～午後6時

## あなたの投票所が変わります

今回の東京都議会議員選挙から、下記のとおり投票所が変わりますのでご注意ください。

1. 新投票所  
関原防災まちづくり事務所  
(旧関原区民事務所)  
関原2-35-24
2. 旧投票所  
関原不動  
関原2-22-10
3. 対象地区  
関原二丁目全域  
本木二丁目1番-28番



## ● 足立区から転出した方

平成元年3月23日以降、足立区から転出した方は、投票日まで足立区の選挙人名簿に登録されていれば、足立区で投票することができます。

なお、平成元年3月22日以前に転出した方は、足立区で投票することはできません。

## ● 足立区内で転居した方

選挙人名簿に登録されている方で、平成元年6月17日までに転居の届出をした方は、旧住所の投票所で投票することになります。

新住所の投票所で投票することができます。

## ● 足立区に転入した方

平成元年4月5日以後に、足立区へ転入した方は、選挙人名簿に登録されるために必要な住所要件が満たされないため、足立区で投票することができません。

前の住所で投票することになります。

## ● 足立区で投票できる方

今回の参議院議員選挙で、選挙人名簿に登録されるには、足立区に住民票があり、かつ、平成元年4月4日までに住民登録をしている方が、足立区で投票できます。

公職選挙法では選挙の公正な執行を確保するため、次の人については、選挙運動が禁止されています。

選挙事務関係者	投票・開票管理者、選挙長	関係区域内での選挙運動は禁止
特定公務員	中央選挙管理委員会及び選挙管理委員会の委員、職員、裁判官、検察官、警察官ほか	一切禁止
選挙権・被選挙権がない者	未成年者・選挙犯罪者等	一切禁止
公務員等	公務員、教育者等	地位利用の選挙運動等は禁止

なお、公務員(教育公務員を含む)は、他の法律でも制限を受けます。

## 《選挙運動ができない人》

都議選用は6月26日ごろ送付  
参院選用は7月14日ごろ送付

入場整理券の発送はしません。

入場整理券が、万一届かなかったり、紛失しても、選挙人名簿に登録されていれば、投票できます。投票日当日、投票所の「庶務・調査係」へ申し出てください。

なお、転出された方については、入場整理券の発送はしません。

ご自分のものを切り離してお持ちください。

入場整理券は、世帯ごとに2名連記式のハガキでお持ちします。

例えば、有権者が、3名の世帯には、ハガキは2枚(1枚が2名分、もう1枚は1名分)お送りします。

投票所へおいでになるときは、ご自分の入場整理券を確認のうえ、切り離してお持ちください。



## あなたの投票所を確かめましょう—投票区域一覧

投票所建物名称	所在地	区	域
1 千寿第八小学校	千住閏屋町16-1	千住閏屋町、千住堀町、千住東一丁目	
2 榎原小学校	榎原2-49-1	榎原二丁目	
3 第十六中学校	千住旭町38-1	日ノ出町、千住旭町(24-終)	
4 千寿第四小学校	千住旭町10-31	千住旭町(1-23)、千住東二丁目	
5 千寿第一小学校	千住3-30	千住三、四、五丁目	
6 千寿小学校	千住1-25-1	千住一、二丁目、千住仲町	
7 第一中学校	千住河原町4-7	千住橋戸町、千住河原町	
8 千寿第二小学校	千住宮元町6-1	千住宮元町、千住緑町一、二、三丁目	
9 千寿第六小学校	千住龍田町3-1	千住龍田町、千住中居町	
10 千寿第三小学校	千住大川町17-1	千住大川町、千住青町	
11 柳町会館	千住柳町11-4	千住柳町	
12 第三中学校	千住元町18-17	千住元町、千住桜木一、二丁目	
13 宮城小学校	宮城1-27-25	小台一、二丁目、宮城一、二丁目	
14 新田小学校	新田2-30-1	新田一、二、三丁目	
15 江北小学校	江北3-50-1	堀之内一丁目、榎一丁目、江北二、三丁目	
16 高野小学校	江北5-4-1	江北四、五丁目	
17 稲小学校	稲2-30-1	江北一丁目、稻二丁目、稻三丁目(1-17)	
18 寺地小学校	稻1-7-1	稻一丁目	
19 本木小学校	本木北町7-1	本木東・南・西・北町	
20 興野公民館	興野1-1-5	興野一、二丁目	
21 西新井小学校	西新井本町4-9-27	西新井本町四、五丁目、西新井栄町一丁目(19の8)(20-22の4)(22の13)、西新井栄町三丁目(1-2)(3の1-3の5)(3の11)(4の1-4の6)(4の16)(5の1)(5の3-5の17)(5の19-5の36)(6の2-6の5)	
22 第五中学校	西新井本町2-3-1	西新井本町一、二、三丁目、稻三丁目(18-終)	
23 栗原小学校	西新井栄町2-10-18	西新井栄町一丁目(10の16)(2-4)(7の9)(9)(10の2-10の15)(11-13)(15-18)(19の15)(22の6-22の12)、西新井栄町二丁目、西新井栄町三丁目(3の6-3の10)(4の8-4の15)(5の18)(6の1)(6の7-6の12)(7-終)、栗原三、四丁目	
24 関原小学校	関原3-38-3	関原三丁目、本木二丁目(29-終)	
25 関原防災事務所	関原2-35-24	関原二丁目、本木二丁目(1-28)	
26 本木東小学校	本木1-14-15	関原一丁目、本木一丁目	
27 梅島第二小学校	梅島3-27-4	梅島三、四丁目、梅島五丁目(1-4)	
28 第九中学校	梅島6-32-1	梅島二丁目、梅島五丁目(5-終)、梅島六丁目、西新井栄町一丁目(1の1-10の11)(5-6)(7の1-7の7)(7の18-7の19)(8)(10の1)(10の16)(14)	
29 梅島小学校	梅島7-35-1	梅島七、八丁目、梅島一丁目	
30 梅島第一小学校	梅島3-37-4	梅島三、四丁目	
31 栗島小学校	栗島6-13-10	栗島一、四、五、六丁目、中央本町四、五丁目	
32 弥生小学校	中央本町2-5-1	中央本町一、二、三丁目	
33 千寿第五小学校	足立1-13-10	足立一、四丁目、梅田一丁目	
34 五反野小学校	足立3-11-5	足立三、四丁目	
35 弘道小学校	西綾瀬4-7-27	西綾瀬四、五、三、四丁目	
36 第十一中学校	弘道1-38-15	青井二丁目、弘道一丁目、弘道二丁目(1-15)	
37 東加平小学校	加平1-12-12	加平一、二、三丁目、綾瀬六、七丁目、谷中一、二、三、四、五丁目	
38 東綾瀬中学校	綾瀬3-23-14	綾瀬三丁目(17-終)、綾瀬四、五丁目、東綾瀬一丁目	
39 綾瀬小学校	綾瀬3-12-15	綾瀬一、二丁目、綾瀬三丁目(1-16)	
40 北三谷小学校	東和1-7-12	東和一、二丁目、東綾瀬二丁目	
41 東国江小学校	東和3-20-11	東和三、四、五丁目、東綾瀬三丁目	
42 長門小学校	中川1-19-32	中川一、二丁目	
43 大谷田小学校	中川4-41-27	中川三、四、五丁目	
44 中川小学校	大谷田3-17-20	大谷田一、二、三、四、五丁目	
45 第十三中学校	神明南1-16-1	辰沼一、二丁目、神明一、二、三丁目、神明南一、二丁目、北加平町	
46 花畑小学校	南花畑3-22-1	南花畑一、二、三丁目	
47 花畑中学校	花畑1-31-1	花畑一、二丁目、南花畑四、五丁目	
48 花畑西小学校	花畑4-21-1	花畑三、四、五丁目	
49 洲江中学校	保木間3-6-6	保木間一、二、三、四、五丁目、東保木間一、二丁目	
50 東栗原小学校	一ツ家3-20-1	一ツ家二、三、四丁目、西加平一、二丁目、六町一、二、三、四丁目	
51 島根小学校	島根3-28-11	栗原一、二丁目、島根一、二、三、四丁目	
52 保木間小学校	竹の塚3-6-3	竹の塚一丁目、竹の塚三丁目	
53 竹の塚小学校	竹の塚1-8-1	六月二、三丁目、竹の塚一、二丁目	
54 洲江小学校	西保木間1-10-3	西保木間一丁目、竹の塚四、五、六丁目	
55 洲江第二小学校	西保木間4-2-1	西保木間二、三、四丁目、竹の塚七丁目	
56 第十四中学校	西竹の塚1-8-1	伊興町前泊、伊興一丁目(1-4)(7-17)(20-終)、伊興三丁目(1-6)(8-9の9)(9の14-19)、西竹の塚一丁目	
57 伊興小学校	伊興4-16-1	伊興一丁目(18、19)、伊興二丁目(1-2)(9-終)、伊興三丁目(7)(9の10-9の13)(20-終)、伊興四丁目、伊興五丁目(1-4)(6-17)(20-終)、西伊興二丁目(1-10)(12)、西伊興三丁目、古千谷一丁目、古千谷二丁目(3)	
58 西新井第二小学校	西新井4-34-1	西新井二、三、四丁目、西伊興一丁目、西伊興二丁目(11)、西伊興町(42-44)、伊興一丁目(5-6)、伊興二丁目(3-8)	
59 西新井第一小学校	西新井6-21-3	西新井一、五、六、七丁目	
60 鹿浜小学校	鹿浜4-20-22	鹿浜四丁目、江北六、七丁目、榎二丁目	
61 鹿浜西小学校	鹿浜2-24-1	鹿浜一、二、三、五丁目	
62 鹿浜第一小学校	谷在家2-24-1	谷在家一、二、三丁目、加賀一、二丁目、血沼一、二、三丁目、鹿浜六、七、八丁目、倉人一、二、三、四、五丁目、倉人町、入谷町、古千谷二丁目(5-終)、古千谷三、四、五丁目、古千谷町、入谷五丁目	
63 倉人小学校	倉人町224	倉人一、二丁目、六木一、二、三、四丁目	
64 青井小学校	青井3-12-2	青井三丁目、弘道二丁目(16-終)	
65 花畑東小学校	花畑6-4-6	花畑六、七、八丁目	
66 中川北小学校	六木1-6-10	佐野一、二丁目、六木一、二、三、四丁目	
67 東伊興小学校	東伊興1-4-15	東伊興一丁目、東伊興二丁目、東伊興町(1)(13-15)(19-44)、西伊興四丁目、伊興五丁目(5-18、19)、伊興町(白幡、五、五、狭間)	
68 平野小学校	平野3-6-3	平野一、二丁目、六月六丁目、保塚町、一ツ家一丁目	
69 入谷中学校	入谷3-6-1	倉人六丁目、入谷三、四、六、九丁目	

◎選挙に関するお問い合わせは、選挙管理委員会へ。 ☎(882)1111(代)

登録番号 1-260